

# 平成 14・15 年度ゴルフ場農薬使用量調査結果

平成 15 年 12 月 17 日

環境局

産業労働局

「平成 15 年度ゴルフ場排水の農薬調査結果」及び「平成 14 年度ゴルフ場農薬使用量調査結果」について

平成 15 年度に実施した都内の 21 ゴルフ場(20 ゴルフ場、1 ゴルフ場類似施設)排水の農薬調査結果及び平成 14 年度ゴルフ場農薬使用量調査結果(22 ゴルフ場)がまとまりましたので、お知らせします。

## 1 平成 15 年度ゴルフ場排水の農薬調査結果

第 1 回調査(6 月下旬から 7 月上旬)、第 2 回調査(9 月下旬から 10 月上旬)とも、全てのゴルフ場が環境省が定めた暫定指導指針の指針値(注 1)を下回った。

## 2 平成 14 年度ゴルフ場農薬使用量調査結果

平成 14 年度の都内のゴルフ場における農薬総使用量は成分換算値で 10.86 トン(成分換算値(注 2))であった。なお、平成 13 年度の総使用量 11.16 トンに比べて減少している。

## 3 ゴルフ場に対する今後の指導

平成 13 年 12 月に暫定指導指針が改正(環水土第 234 号)され、新たに 10 農薬に指針値が追加されたことを受け、さらにゴルフ場の農薬の使用量削減及び適正使用について、一層の指導を行っていく。

(注 1) 「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁防止に係る暫定指導指針」(平成 2 年 5 月 24 日環水土第 77 号)

(注 2) 成分換算値とは、商品中に含まれる農薬成分の量

[資料]

## 1 平成 15 年度ゴルフ場排水の農薬調査結果

### (1) 調査対象施設

22 施設 (別表-1)

ゴルフ場:21 施設(大島ゴルフコースは自主分析結果と農薬使用量報告のみとした)

ゴルフ場類似施設:ショートコースで水道水源の上流にある 1 施設

### (2) 調査時期

第 1 回調査:農薬の使用量が多く、降雨により環境中へ流出するおそれのある 6 月下旬から 7 月上旬

第 2 回調査:農薬の追加散布や除草剤の全面散布時期である 10 月上旬

### (3) 調査実施施設数

第 1 回調査 21(ゴルフ場 20、類似施設 1)

第 2 回調査 20(ゴルフ場 20、類似施設 0)

### (4) 調査地点

ゴルフ場ごとに、農薬の流出実態を適切に把握できる排水口または調整池、1ヶ所

### (5) 調査項目

国の暫定指導指針値(以下「指針値」という)が設定されている 45 農薬のうち 38 農薬に、水質汚濁防止法の有害物質及び水道法の水質基準に指定されているチオベンカルブ(殺虫剤)を加えた合計 39 農薬(別表-2)のうちから、ゴルフ場ごとの使用状況に応じて選定。

### (6) 調査結果

調査のまとめを表-1に、調査結果を別表-2に示した。

1. 調査した 39 農薬のうち、31 農薬は定量下限値以下であった。
2. ペンシクロン5 検体、テルブカルブ 1 検体、ペンディメタリン 1 検体、フラザスルフロン 1 検体の 4 農薬、計 8 検体が定量下限値を超えて検出されたが、いずれも指針値以下であった。

表-1 調査のまとめ

		第 1 回調査	第 2 回調査	年度計(のべ数)
調査施設数		21	20	41
内訳	ゴルフ場	20	20	
	ゴルフ場類似施設	1	0	
調査時期		平成 15 年 6~7 月	平成 15 年 10 月	
調査検体数		588	220	808
検出検体数		8	0	8
指針値超過数		0	0	0

## 2 平成 14 年度ゴルフ場農薬使用量調査結果

### (1) 調査対象施設数

22 施設(別表-1)

### (2) 調査方法

「東京都ゴルフ場農薬の安全使用に関する指導要綱」に基づき、ゴルフ場から提出された「農薬使用報告書」をもとに、用途別および成分別に農薬使用量を集計した。

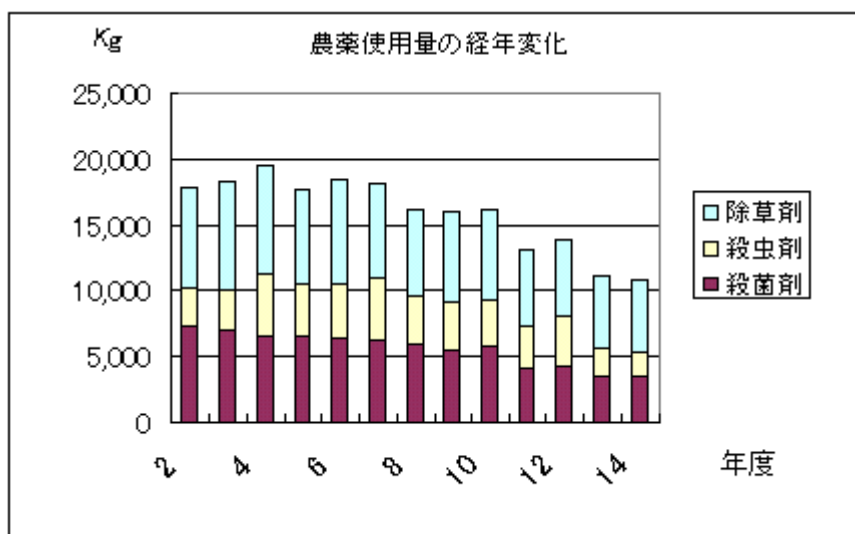
### (3) 農薬使用量

平成 14 年度、都内ゴルフ場における全農薬使用量の合計は成分換算で 10.868 トンであった。農薬使用量の経年変化は、表-2 に示したとおりである。

表-2 農薬の使用量の経年変化(単位 : kg)

調査年度	9	10	11	12	13	14
殺菌剤	5,405	5,764	4,159	4,277	3,547	3,461
殺虫剤	3,742	3,410	3,091	3,719	2,093	1,843
除草剤	6,887	6,990	5,987	5,954	5,524	5,489
合計	16,034	16,164	13,237	13,950	11,164	10,868

注) 合計は、その他の薬剤を含む。



## 調査対象施設一覧

## 1 ゴルフ場

	名称	所在地
1	立川国際カントリー倶楽部	あきる野市草花 2390
2	GMG 八王子ゴルフ場	八王子市川口町 3515
3	東京五日市カントリー倶楽部	あきる野市網代 745
4	青梅ゴルフ倶楽部	青梅市根ヶ布 1-490
5	東京バーディクラブ	青梅市小曾木 5-2943
6	多摩カントリークラブ	稲城市坂浜 3360
7	八王子カントリークラブ	八王子市川口町 2352
8	府中カントリークラブ	多摩市中沢 1-41-1
9	桜ヶ丘カントリークラブ	多摩市連光寺 2985
10	東京国際カントリー倶楽部	町田市下小山田町 1668
11	よみうりゴルフ倶楽部	稲城市矢野口 3376-1
12	東京よみうりカントリークラブ	稲城市坂浜 685
13	武蔵野ゴルフクラブ	八王子市宮下町 656
14	昭和の森ゴルフコース	昭島市つつじが丘 1-1-7
15	相武カントリー倶楽部	八王子市大船町 620
16	赤羽ゴルフ場	北区浮間 2-18-7
17	小金井カントリー倶楽部	小平市御幸町 331
18	大島ゴルフコース	大島町岡田字大久保 26
19	東京都民ゴルフ場	足立区新田 1-15-1
20	東宝調布ゴルフコース	調布市多摩川 2-29-1
21	若洲ゴルフリンクス	江東区若洲 35

## 2 ゴルフ場類似施設

	名称	所在地
22	青梅リバーサイドパーク	青梅市友田町 1-973-2

## 平成 15 年度ゴルフ場排水の農薬調査結果

調査対象農薬		延べ調査数	検出数	指針値 超過数	最高濃度 (mg/ℓ)	指針値 (mg/ℓ)	
指 針 値 が 設 定 さ れ て い る 農 薬	殺 菌 剤	イソプロチオラン	21	0	0	ND	0.4
		イプロジオン	21	0	0	ND	3
		エトリジアゾール	21	0	0	ND	0.04
		オキシ銅	-	-	-	-	0.4
		キャプタン	21	0	0	ND	3
		クロロタロニル	21	0	0	ND	0.4
		クロロネブ	21	0	0	ND	0.5
		チウラム	20	0	0	ND	0.06
		トルクロホスメチル	21	0	0	ND	0.8
		フルトラニル	21	0	0	ND	2
	ペンシクロン	21	5	0	0.002	0.4	
	メタラキシル	21	0	0	ND	0.5	
	メプロニル	21	0	0	ND	1	
	★アゾキシストロビン	20	0	0	ND	5	
	★イミノクタジン酢酸塩	-	-	-	-	0.06	
	★プロピコナゾール	20	0	0	ND	0.5	
	★ホセチル	-	-	-	-	23	
	★ポリカーバメート	-	-	-	-	0.3	
	殺 虫 剤	アセフェート	-	-	-	-	0.8
		イソキサチオン	21	0	0	ND	0.08
イソフェンホス		21	0	0	ND	0.01	
クロルピリホス		21	0	0	ND	0.04	
ダイアジオン		21	0	0	ND	0.05	
トリクロルホン		-	-	-	-	0.3	
ピリダフェンチオン		21	0	0	ND	0.02	
フェニトロチオン		21	0	0	ND	0.03	
★チオジカルブ		-	-	-	-	0.8	
★エトフェンプロックス		20	0	0	ND	0.8	

調査対象農薬		延べ調査数	検出数	指針値 超過数	最高濃度 (mg/l)	指針値 (mg/l)	
指 針 値 が 設 定 さ れ て い る 農 薬	除 草 剤	アシュラム	20	0	0	ND	2
		シマジン	21	0	0	ND	0.03
		ジチオピル	21	0	0	ND	0.08
		テルブカルブ	21	1	0	0.003	0.2
		トリクロピル	20	0	0	ND	0.06
		ナプロパミド	21	0	0	ND	0.3
		ピリブチカルブ	21	0	0	ND	0.2
		ブタミホス	21	0	0	ND	0.04
		プロピザミド	21	0	0	ND	0.08
		ベンスリド	20	0	0	ND	1
		ベンフルラリン	21	0	0	ND	0.8
		ペンディメタリン	21	1	0	0.001	0.5
		メコプロップ	20	0	0	ND	0.05
		メチルダイムロン	21	0	0	ND	0.3
		★シデュロン	20	0	0	ND	3
		★ハロスルフロンメチル	20	0	0	ND	0.3
		★フラザスルフロン	20	1	0	0.003	0.3
		※	チオベンカルブ(注)	21	0	-	ND
合 計		808	8	0	-	-	

① ND は不検出(0.001mg/未満)を意味する。

② ★印は平成 13 年 12 月 28 日に新たに追加された 10 農薬である。

③ ※チオベンカルブの暫定指導指針値は設定されていないが、水道法・水質基準値は 0.002mg/l である。